

# 平成25年度 「市民後見人養成講座（基礎編）」 募集要項



## 平成25年度市民後見人養成講座（基礎編） 募集要項

- 1 目的 誰もが住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らせる地域づくりを目指すため、認知症、精神障害等により判断能力が不十分な人が成年後見制度を適切に利用できるしくみづくりを進めるとともに、地域福祉の観点から市民が後見業務の新たな担い手として活動できるよう支援し、地域における権利擁護の推進を図ることを目的とする。
- 2 開催日時 平成25年 8月17日（土）～ 12月21日（土）  
午前9時～ 正午（※一部日程を除く）  
※ 詳細については「平成25年度市民後見人養成講座（基礎編） 日程」をご確認ください。
- 3 会場 川越市総合福祉センター（オアシス）
- 4 内容 別紙「平成25年度市民後見人養成講座（基礎編） 日程」のとおり
- 5 対象 市内在住の20歳以上の方
- 6 定員 40名
- 7 受講料 無料。但し、テキスト代として6,000円程度の実費が必要となります。
- 8 申し込み 本募集要項の内容をご確認のうえ、往復ハガキ（1人1枚）に「市民後見人講座（基礎編） 受講希望」と明記し、郵便番号・住所・氏名（ふりがな）・生年月日・電話番号・性別を明記し、下記消印有効日に間に合うよう日常生活支援係へ郵送してください。なお、応募はお一人様一通でお願いします。  
返信ハガキにて、抽選結果などの諸連絡を行いますので、必ず往復ハガキでお申込みください。  
〈宛先〉 〒350-0036  
川越市小仙波町2-50-2  
川越市社会福祉協議会 日常生活支援係  
※ 応募者多数の場合は抽選となります。
- 9 締切 平成25年 7月25日（木）消印有効
- 10 その他 「市民後見人養成講座（基礎編）」全単位数の80%以上出席された方を対象に、20名定員で「市民後見人養成講座（実践編）」の開催を予定しております。  
期 間：平成26年1月18日（土）～3月15日（土）  
時 間：午前9時～午後5時  
内 容：講義（土曜日）、裁判所の見学及び福祉施設での実習（平日）  
詳しくは、「市民後見人養成講座（基礎編）」受講期間中にお知らせします。
- 11 問い合わせ 社会福祉法人川越市社会福祉協議会  
地域福祉課 日常生活支援係  
〒350-0036  
川越市小仙波町2-50-2  
電 話049-225-5703（代表）  
FAX049-226-7666

本講座を開催するにあたり、説明会を行います。説明会への出席は参加申込に際しての必須参加条件ではありませんが、申込を検討されている方は是非、ご参加ください。

開催日時は、平成25年7月20日（土）午後1時30分から川越市医師会館講堂で開催されます。市民後見推進事業「公開講座」終了後に行います。予約は不要です。直接会場にお越しください。

# 平成25年度市民後見人養成講座（基礎編） 日程

開催日	時間	会場	単位	科目
レポート提出			1	志望動機書（エントリーシート）
8月17日（土）	9:20～9:50	総合福祉センター 社会適応訓練室	0	開講式
	10:00～10:50		1	成年後見概論①
	11:00～11:50		1	成年後見概論②
8月24日（土）	9:00～9:50	総合福祉センター 社会適応訓練室	1	市民後見概論①
	10:00～10:50		1	市民後見概論②
	11:00～11:50		1	グループワーク①
9月7日（土）	9:00～9:50	総合福祉センター 社会適応訓練室	1	法定後見制度概論①
	10:00～10:50		1	法定後見制度概論②
	11:00～11:50		1	成年後見制度と市町村責任
9月21日（土）	9:00～9:50	総合福祉センター 社会適応訓練室	1	成年後見を取りまく関係諸制度の基礎① ～生活保護制度・健康保険制度・年金制度～
	10:00～10:50		1	成年後見を取りまく関係諸制度の基礎② ～生活保護制度・健康保険制度・年金制度～
	11:00～11:50		1	地域福祉・権利擁護の理念 （日常生活自立支援事業・成年後見制度利用支援事業）
10月5日（土）	9:00～9:50	総合福祉センター 社会適応訓練室	1	後見倫理①
	10:00～10:50		1	後見倫理②
	11:00～11:50		1	税務申告制度 等
10月19日（土）	9:00～9:50	総合福祉センター 社会適応訓練室	1	家族法・財産法①
	10:00～10:50		1	家族法・財産法②
	11:00～11:50		1	家族法・財産法③
11月2日（土）	12:30～13:20	総合福祉センター 社会適応訓練室	1	高齢者・認知症の理解①
	13:30～14:20		1	高齢者・認知症の理解②
	14:30～15:30		1	高齢者・認知症の理解③
11月16日（土）	9:00～9:50	総合福祉センター 社会適応訓練室	1	介護保険・高齢者施策への取組状況
	10:00～10:50		1	介護保険制度①
	11:00～11:50		1	介護保険制度②
11月30日（土）	9:00～9:50	総合福祉センター 社会適応訓練室	1	高齢者施策／高齢者虐待防止法
	10:00～10:50		1	地域福祉への取組状況
	11:00～11:50		1	社会資源
12月14日（土）	9:00～9:50	総合福祉センター 社会適応訓練室	1	障害者の理解①
	10:00～10:50		1	障害者の理解②
	11:00～11:50		1	障害者の理解③
12月21日（土）	9:00～9:50	総合福祉センター 社会適応訓練室	1	障害者施策／障害者虐待防止法
	10:00～10:50		1	障害者施策への取組状況
	11:00～11:50		1	グループワーク②
レポート提出			1	市民後見人像について

※ 内容・日程が変更になる場合があります。

# 平成25年度 「市民後見人養成講座(実践編)」 募集要項



## 平成25年度市民後見人養成講座（実践編） 募集要項

- 1 目的 「市民後見人養成講座（基礎編）」で得た知識をより一層深め、今後、川越市における権利擁護の推進役として活動できるよう、知識を習得する事を目的とする。
- 2 開催日時 平成26年1月9日（木）～3月15日（土）  
午前10時～午後3時50分（一部を除く）  
※ 詳細については「平成25年度市民後見人養成講座（実践編）日程」をご確認ください。
- 3 会場 川越市総合福祉センター（オアシス）他
- 4 内容 別紙「平成25年度市民後見人養成講座（実践編）日程（案）」のとおり
- 5 対象 平成25年度川越市市民後見推進事業「市民後見人養成講座（基礎編）」の修了証の交付を受けた方（申し込みの時点では、交付見込みの方）
- 6 定員 20名
- 7 受講料 無料。（基礎編で購入したテキストを使用します。）
- 8 申し込み 募集要項の内容をご確認のうえ、指定用紙に必要事項を記入のうえ、締切日までに日常生活支援係へ提出。  
〈宛先〉 〒350-0036  
川越市小仙波町2-50-2  
川越市社会福祉協議会 日常生活支援係
- 9 申込締切 平成25年12月14日（土） 基礎編講座終了後
- 10 その他 本講座は、市民後見に必要な知識を習得するための講座であり、受講した事により成年後見人等を受任できる事をお約束するものではありません。また、成年後見人等を受任した場合の報酬は、低額であり社会貢献的な要素が強い制度となっております。
- 11 問い合わせ 社会福祉法人川越市社会福祉協議会  
地域福祉課 日常生活支援係  
〒350-0036  
川越市小仙波町2-50-2  
電話049-225-5703（代表）  
FAX049-226-7666

# 平成25年度市民後見人養成講座（実践編） 日程

開催日	時間	会場	単位	科目
1月9日(木)	13:30～15:30	川越家庭裁判所	2	家庭裁判所見学
レポート提出			1	家庭裁判所見学報告書
1月18日(土)	10:00～10:50	総合福祉センター 第二研修室	1	家庭裁判所の実際①
	11:00～11:50		1	家庭裁判所の実際②
	13:00～13:50		1	申立手続書類の作成
	14:00～14:50		1	財産目録の作成
	15:00～15:50		1	後見計画・収支予定の作成
2月1日(土)	10:00～10:50	総合福祉センター 第一研修室	1	実務で使う契約の基礎知識
	11:00～11:50		1	報告書の作成
	13:00～13:50		1	報酬付与申立の実務
	14:00～14:50		1	実務で使う相続の基礎知識
	15:00～15:50		1	後見事務終了時の手続き／死後事務
2月15日(土)	10:00～10:50	川越市医師会館 4階講堂	1	書類作成演習①
	11:00～11:50		1	書類作成演習②
	13:00～13:50		1	対人援助の基礎①
	14:00～14:50		1	対人援助の基礎②
	15:00～15:50		1	施設実習についての留意点
2月18日(火)～22日(土)	10:00～15:00		5	施設実習（期間中のうち1日）
レポート提出			2	施設実習の報告書 市民後見人の実務について
3月1日(土)	10:00～10:50	総合福祉センター 第一研修室	1	後見実施機関の実務と市民後見活動に対するサポート体制①
	11:00～11:50		1	後見実施機関の実務と市民後見活動に対するサポート体制②
	13:00～13:50		1	現役市民後見人による実践報告①
	14:00～14:50		1	現役市民後見人による実践報告②
3月15日(土)	10:00～10:50	川越市医師会館 4階講堂	1	事例検討・グループ討議①
	11:00～11:50		1	事例検討・グループ討議②
	13:00～13:50		1	事例検討・グループ討議③
	14:00～14:50		1	グループワーク③
	15:00～15:50		0	閉講式

※ 内容・日程が変更になる場合があります。

# 「後見制度とは？」

- 法定後見制度の新しい担い手としての市民後見人について -

判断能力が不十分な高齢者や障害者の方を保護するため、本人に代わって金銭管理や、契約行為等を行ったりする制度です。裁判所の審判による「法定後見」と、本人の判断能力が十分なうちに候補者と契約をしておく「任意後見」とがり、今後、活発な活用が見込まれています。

関心のある方は、是非ご来場ください。

● **開催日時** 平成25年7月20日（土） 午後1時30分から4時

● **会場** 川越市医師会館 4階講堂（川越市小仙波町2-53-1）  
※総合福祉センター（オアシス）向かい側

● **テーマ** 「後見制度とは？」  
- 法定後見制度の新しい担い手としての市民後見人について -

● **講師** 弁護士 松本 弥生 氏  
埼玉弁護士会高齢者・障害者  
権利擁護センター「しんらい」委員  
社会福祉法人川越市社会福祉協議会 理事  
川越市市民後見推進事業検討委員会 委員



● **対象** 市民の方

● **参加費** 無料

● **定員** 100名  
※申込み不要、当日、直接会場にお越しください。

● **問い合わせ** 社会福祉法人川越市社会福祉協議会  
地域福祉課 日常生活支援係  
電話：049-225-5703（代）  
受付時間：月～金曜日（祝祭日を除く）  
午前8時30分～午後5時15分

※ お車でお越しの際には、総合福祉センター（オアシス）の駐車場をご利用ください。

※ 公開講座終了後、8月17日開講の川越市市民後見推進事業「市民後見講座」の説明会を行います。説明会への出席は参加申込に際しての必須参加条件ではありませんが、申込を検討されている方は是非、ご参加ください。